

重層的支援体制下の農福連携実践事例からみる推進課題

○ 星槎道都大学 畠山 明子（会員番号 7568）

キーワード3つ：農福連携 ユニバーサル農園 重層的支援体制整備事業

1. 研究目的

本研究の目的は、重層的支援体制下の農福連携の実践事例の分類を行い、地域共生社会の実現と障害者の就労支援の促進において農福連携がどのように選択されているのかを考察し、農福連携推進の課題を整理することにある。

2. 研究の視点および方法

本研究は、（１）農福連携の取り組みの歴史と（２）農福連携の実践について、文献研究（先行研究の整理）および事例研究を実施した結果から整理を行う。

3. 倫理的配慮

一般社団法人日本社会福祉学会における「研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン」に従い、調査対象となる個人・団体に対してあらかじめ調査目的・方法・内容及び倫理的配慮について口頭で説明を行うとともに、承諾書を交わした。また、本報告に関連して開示すべき COI 関係にある企業等はない。なお、本研究は星槎道都大学学務委員会による倫理審査を受けて実施している。

4. 研究結果

（１）農福連携の取り組みの歴史と展開

農福連携は、古くは社会福祉法人による授産事業の一つとして始まったものから、主に家族経営の農家が障害者を受け入れて取り組むものも拡大、さらには、企業の法定雇用率達成を目指した特例子会社によるものなどが登場してきた。

この農福連携政策は、農林水産省と厚生労働省を中心に進められてきたが、2015 年から農林水産省では交付金（農山漁村振興交付金）により農福連携に踏み出す際の設備投資の後押しとなっている。2019 年には「農福連携について、全国的な機運の醸成を図り、今後強力に推進する方策を検討するため、省庁横断の会議」である「農福連携等推進会議」が組織され、課題の解決に向けた「農福連携等推進ビジョン」が策定、そして 2024 年には改訂版が出されている。改訂版のビジョンでは、特別支援学校の児童・生徒の体験・実習の機会、触法者の受け入れなど、文部科学省や法務省といった関連省庁にもそのウイングが広がり（「福」の広がり）、さらには、「農業」だけでなく、「林業」や「水産業」にも障害者等の活躍の場が期待され（「農」の広がり）、多様な効果を生み出す「農」の機能に着

目した「ユニバーサル農園」の普及・拡大について言及されている。

（２）農福連携の実施形態および目的による分類

農福連携等推進会議が発表した 2023 年度末の統計によると、農福連携の取り組み主体数は 7,179 件であった。その内訳は、農業経営体・JA が 3,399、特例子会社が 60、就労継続支援 A 型が 703、就労継続支援 B 型が 3,017 であり、その数は年々増加している。

現在、多様な「農福連携」の実践が登場しているが、農福連携を通して目指していく方向性については、大きく①交流・居場所的機能、②農的環境体験機能、③（障害者等の）就労支援・（農業経営体の）農業経営拡大機能を持つものとして整理できる。3つの調査事例に当てはめると、家族経営の農家であった事例 A は 1996 年から障害者を雇用した農福連携に取り組んでいる。障害者は 1 年に 1 名雇用するとともに、特例子会社・就労支援施設からの施設外就労も受け入れているが、障害者の受け入れは農業を強くすることが主軸にあり、そのための障害者との協同の方法として農福連携を採用している。また、事例 B の代表は、2007 年に民間企業を退職し、社会福祉法人での就職、農業生産法人で新規就農研修生として福祉と農業を学び、2014 年に就農、社会福祉法人と連携して農福連携を開始した。近隣の障害福祉サービスの利用者が農場へ来て作業を行っている。地域農業の維持と障害者等の自立を支えるというメッセージを明確に発信している。さらに事例 C は、地域住民等が農に触れる農園活動、障害者等の社会的活動としての農業活動を行い、森林維持活動など地域のさまざまな人を包摂する取り組みとなっている。

5. 考察

農福連携の始まりは、社会福祉法人等で取り組まれてきた授産事業としての農作業や各自治体等が進めてきた障害福祉サービスの利用者による農家等での請負・施設外就労が中心であった。その後、「農の多面的機能」や重層的支援体制整備事業との関わりにおいて捉える視点が強調されている。

農業と福祉が会う入口として農福連携はすそ野が広がりその制度的な裏付けが整備されてきているが、障害者の就労支援や社会参加支援という障害者福祉実践との関係では、職員の不足、利用者の高齢化、工賃の向上といった課題が挙げられている。

昨今、全世代型社会保障構築の議論の中で「地域共生社会の実現」が問われている。農福連携が生きにくさ・働きにくさを抱える多様な人たちを包摂するものとして社会参加や就労支援の多様な実践として重層的支援体制整備事業のなかに位置づけられていることを鑑みるならば、交流や居場所的機能を持つ取り組みを進めていく上での課題と（障害者等の）就労支援の機能を強化するというアンビバレントな課題解決に直面していることに着目することが課題といえる。

※本研究は、科研費 23K01854 の研究成果の一部である。